

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 群馬県前橋市荒牧町13番地41

氏名 庭前紙業株式会社  
代表取締役 庭前功

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

前橋市長 小川



許可の年月日 令和6年6月19日

許可の有効期限 令和11年6月18日

## 1 事業の範囲

## (1) 事業の区分

収集、運搬

## (2) 産業廃棄物の種類（積替え保管を除く）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃プラスチック類、⑥紙くず、⑦木くず、⑧繊維くず、⑨動植物性残さ、⑩ゴムくず、⑪金属くず、⑫ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑬がれき類（以上13種類）

(⑤、⑫、⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む)

(②、⑤、⑪、⑫については、水銀使用製品産業廃棄物を含む)

## (3) 産業廃棄物の種類（積替え保管）

①汚泥、②廃プラスチック、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（以上4種類）

(①、③及び④については、水銀使用製品産業廃棄物を含む)

## 2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

## (1) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市堀越町588番1、588番5、589番1、589番3

## イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

## ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 2m<sup>2</sup> 保管容量 3m<sup>3</sup>

## (2) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市堀越町588番1、588番5、589番1、589番3

イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

汚泥、金属くず

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 1m<sup>2</sup> 保管容量 0.7m<sup>3</sup>

(3) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市堀越町588番1、588番5、589番1、589番3

イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 3m<sup>2</sup> 保管容量 4.2m<sup>3</sup>

(4) ア 積替え又は保管を行う場所の所在地及び面積

群馬県前橋市堀越町588番1、588番5、589番1、589番3

イ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類

廃プラスチック、金属くず

ウ 積替え又は保管を行う産業廃棄物の保管能力

保管面積 2.4m<sup>2</sup> 保管容量 5.4m<sup>3</sup>

### 3 許可の条件

2 (1) の施設について、積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は廃蛍光ランプ類に限る

2 (2) の施設について、積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は廃乾電池に限る

2 (3) の施設について、積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類はあきびんに限る

2 (4) の施設について、積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は廃密閉型鉛蓄電池（廃バッテリー）に限る

### 4 許可の更新又は変更の状況

令和元年6月19日 新規許可

令和6年6月19日 更新許可

### 5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

なし